様式第九十三号(第二百四条、第二百四条の三、第二百四条の五関係)

(一)医薬品(体外診断用医薬品を除く。)又は医薬部外品の場合

動物用医薬品(医薬部外品)輸出変更届

年　　月　　日

農林水産大臣　　殿

住所

氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

動物用医薬品(医薬部外品)の輸出届の変更を下記のとおり届け出ます。

記

1　許可年月日及び許可番号又は登録年月日及び登録番号
2　主たる機能を有する事務所(製造所)の名称及び所在地
3　製造販売業の許可の種類(製造業の許可の区分)
4　輸出する品目
5　輸出届の届出年月日
6　変更内容
7　変更年月日
8　参考事項

(日本産業規格A4)

備　考

1　記の6には、変更のあった部分を新旧対照にして記載すること。なお、輸出を中止する場合は、記の6に廃止と記載すること。

2　届出書は、正副2通を提出すること。

(二)医療機器又は体外診断用医薬品の場合

動物用医療機器(体外診断用医薬品)輸出変更届

年　　月　　日

農林水産大臣　　殿

住所

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

動物用医療機器(体外診断用医薬品)の輸出届の変更を下記のとおり届け出ます。

記

1　許可年月日及び許可番号又は登録年月日及び登録番号
2　主たる機能を有する事務所(製造所)の名称及び所在地
3　製造販売業の許可の種類
4　輸出する品目
5　輸出届の届出年月日
6　変更内容
7　変更年月日
8　参考事項

(日本産業規格A4)

備　考

1　記の6には、変更のあった部分を新旧対照にして記載すること。なお、輸出を中止する場合は、記の6に廃止と記載すること。

2　届出書は、正副2通を提出すること。

(三)再生医療等製品の場合

動物用再生医療等製品輸出変更届

年　　月　　日

農林水産大臣　　殿

住所

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

動物用再生医療等製品の輸出届の変更を下記のとおり届け出ます。

記

1　許可年月日及び許可番号
2　主たる機能を有する事務所(製造所)の名称及び所在地
3　製造販売業の許可の種類(製造業の許可の区分)
4　輸出する品目
5　輸出届の届出年月日
6　変更内容
7　変更年月日
8　参考事項

(日本産業規格A4)

備　考

1　記の6には、変更のあった部分を新旧対照にして記載すること。なお、輸出を中止する場合は、記の6に廃止と記載すること。

2　届出書は、正副2通を提出すること。